

従業員数50人未満の事業者・従業員の皆さまへ

地域産業保健センター をご活用ください

提供する
サービスは全て

無料

新潟産業保健総合支援センターの地域窓口として県内11か所に地域産業保健センターを開設しています。産業医の選任義務のない労働者数50人未満の事業場の事業者やそこで働く人を対象に、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを無料で提供しています。

健康診断の結果について医師からの意見聴取

健康診断で、異常の所見があった労働者について、健康を保持するために必要な措置について、医師から意見を聴くことができます。

※労働安全衛生法により**事業主に義務付け**られています。



労働者の健康管理（メンタルヘルスを含む）に係る相談

医師または保健師が、労働者の健康管理に関する相談に応じます。

○健康診断の結果、脳・心臓疾患のリスクが高い労働者に、日常生活面での指導や健康管理に関する情報の提供を行います。

○メンタルヘルス不調を自覚する労働者や事業者に対して相談・指導を行います。



長時間労働者・高ストレス労働者に対する面接指導

時間外・休日労働が長時間に及ぶ労働者、またはストレスチェックの結果高ストレスであるとされた労働者に対し、医師が面接指導を行います。

※対象者から申し出があった場合、労働安全衛生法により事業主に実施が義務付けられており、医師の意見を踏まえ、対象労働者に対する適切な措置を行ってください。



個別訪問による産業保健指導

医師、保健師または労働衛生工学の専門員が事業場を訪問し、作業環境管理、作業管理、メンタルヘルス対策等の健康管理の状況を踏まえ、総合的な助言・指導を行います。また、希望により、指導時に併せて「健康講話」を行います。



独立行政法人 労働者健康安全機構

新潟産業保健総合支援センター

〒951-8055 新潟市中央区礎町通二ノ町 2077 番地 朝日生命新潟万代橋ビル 6 階



TEL 025-227-4411

FAX 025-227-4412

新潟産業保健で検索

お申込み方法は裏面をご確認ください。

R7.4月

申込方法と利用の流れ

- 1 事業場の所在地の
地域産業保健センターに電話
- 2 申込方法を確認し
必要書類を準備
- 3 **予約制**
相談(または面談)の実施

各地域窓口の詳細情報は
「新潟産業保健」「地域窓口」で検索



新潟県内の地域産業保健センター 一覧		窓口開設時間		対象地区
新 潟 地域産業保健センター	〒950-0914 新潟市中央区紫竹山 3-3-11 電話 025-247-8835 FAX 025-247-8835	月～金曜	10～15 時	新潟市
長 岡 地域産業保健センター	〒940-2101 長岡市寺島町 653 電話 0258-22-5625 FAX 0258-22-5635	月～金曜	9～17 時	長岡市 出雲崎町
上 越 地域産業保健センター	〒943-0821 上越市土橋 2554 上越市市民プラザ 2 階 電話 080-9370-2096 FAX 025-333-0588	月～金曜 (休館日の	9～12 時 第3水曜休み)	上越市 妙高市
三 条 地域産業保健センター	〒955-0862 三条市南新保 6-43 電話 0256-46-0765 FAX 0256-46-0765	月～金曜	10～15 時	三条市・加茂市 見附市・燕市 田上町・弥彦村
柏 崎 地域産業保健センター	〒945-0053 柏崎市鏡町 10-10NTT 柏崎ビル 電話 0257-21-9200 FAX 0257-23-7873	火・水・木曜	13～16 時	柏崎市・刈羽村
新発田 地域産業保健センター	〒957-8577 新発田市本町 4-16-83 電話 0254-23-8366 FAX 0254-22-0492	月～金曜	13～16 時	新発田市・村上市 阿賀野市・胎内市 聖籠町・関川村
新 津 地域産業保健センター	〒959-1863 五泉市東本町 2-6-1 電話 0250-41-0613 FAX 0250-41-0613	月・水・金曜	8時半～12 時	五泉市 阿賀町
南北魚沼 ・小千谷市 地域産業保健センター	〒949-6680 南魚沼市六日町 185-1 南魚沼市役所南分館 2 階 電話 025-773-2921 FAX 025-773-2713	月～金曜	10 時～12 時	魚沼市・南魚沼市 湯沢町・小千谷市 長岡市のうち 旧川口町
十日町 地域産業保健センター	〒948-0082 十日町市本町 2-226-1 電話 025-752-5980 FAX 025-750-1422	月～金曜	13～16 時	十日町市 津南町
糸魚川 地域産業保健センター	〒941-0067 糸魚川市横町 5-5-58 電話 025-553-0950 FAX 025-553-0950	月・火・水・金曜 木 曜	9～12 時 9～16 時	糸魚川市
佐 渡 地域産業保健センター	〒952-1209 佐渡市千種 161 佐渡医師会内 電話 0259-63-6035 FAX 0259-67-7808	月～金曜	9～15 時	佐渡市

※利用回数には制限があり、企業規模 50 人未満事業場が対象です。

R7.9 月～変更